

II 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称	
1	福祉対策措置	町立そうべつ保育所運営事業	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		壮瞥町	
交付金事業実施場所	壮瞥町字滝之町		
交付金事業の概要	保育士人件費（4名分）		
総事業費	8,560,300 円	交付金充当額	6,419,000 円
		うち文部科学省分	
		うち経済産業省分	6,419,000 円
交付金事業の成果及び評価	<p>電源立地地域対策交付金を当該事業に活用することにより、常勤職員を7人体制で配属させることができ、子どもがほしくても経済的負担のため将来に不安があるという世帯が増え少子高齢化傾向にある本町の現状に対応し、次世代を担う子どもたちの健全育成を支え、子育てを支援する環境が整備された。共働き世帯が安心して働くことができ、世帯収入の増加や地域における福祉サービスの充実を図ることができた。平成28年3月末利用園児61名。</p>		
交付金事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約			
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方
	保育士人件費	雇用	—
			8,560,300 円
			円
成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無			
特に予定なし			
本事業に来年度以降も交付金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方			
本事業に来年度以降も交付金を充当する予定			
交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度			特に予定なし

- (備考)
- 事業ごとに作成すること。
 - 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - 交付金事業の成果及び評価の欄には、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数位を用いて記載すること。
 - 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。
 - 成果及び評価に係る第三者機関を活用の有無の欄については、第三者機関を活用した場合にあっては、第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。
 - 本事業に来年度以降も交付金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方の欄については、来年度以降の本事業の事業の見直し等について記載すること。